

令和 年 月 日

年 組 さん ならびに保護者の方へ

神奈川県立追浜高等学校長

「学校感染症報告書」記入のお願い

学校保健安全法第19条の規定により、裏面にある感染症にかかった場合は出席停止の扱いとなります。そのため、今回の \_\_\_\_\_ による欠席については出席停止になりますので、点線以下の報告書1に保護者の方が記入し確認資料（薬剤情報提供書（処方薬の説明書）または診断書（医療機関発行のメモでも可））とともにご提出ください。

問合せ先  
養護教諭 林  
TEL 046-865-6912（定時制直通）



学校感染症報告書

年 組 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

報告書 感染症全般

報告書1	診断名	
	出席停止期間	月 日 ~ 月 日 ( 日間) 上記の理由で早退した日にちも含む
	診断を受けた医療機関名	

確認資料  薬剤情報提供書  診断書  その他 ( )

学校感染症の出席停止期間については 「日本学校保健会 学校保健ポータルサイト 学校感染症一覧」

<https://www.gakkohoken.jp/files/special/images/special7/h04.pdf>

をご覧ください。



こちらのQRコードからご覧になれます

【参考資料】 主な学校感染症並びに出席停止の期間

病名	出席停止の期間
インフルエンザ・新型コロナウイルス (鳥インフルエンザを除く)	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するか、5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺も腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	紅斑性の発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	下痢、嘔吐がおさまり、全身状態が改善するまで
結核	症状により感染のおそれがないと認められるまで